

各 位

株式会社 みちのく銀行

投資信託新ファンドの導入について

株式会社みちのく銀行（取締役頭取 藤澤 貴之）は、2023年7月28日（金）より、投資信託新ファンドを導入いたしますので、下記の通りお知らせします。

当行は、今後も「<みちのく>お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」に則り、多様なニーズにお応えする商品ラインナップ・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 新規取扱ファンド

| ファンド名 | 運用会社 |
|--|------------|
| あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型） 2023-07 （愛称：ぜんぞう 2307） | あおぞら投信株式会社 |

※投資信託の概要については、別添資料をご参照ください。

2. 取扱期間

2023年7月28日（金）～2023年9月29日（金）

以上

「新規取扱ファンドのお知らせ」（2023年7月28日版）

追加型投信/内外/資産複合

「あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2023-07」（愛称：ぜんぞう2307）
あおぞら投信株式会社



| | | |
|---|---|--|
| ファンド名 委託会社 | | |
| ファンドの特色 | ①世界の株式・債券に分散投資を行います。 ②株式の組入比率を段階的に引き上げます。 ③基準価額が一定水準達成後は安定的な債券運用に切り替え、翌日から信託報酬を引き下げます。 | |
| 主なリスク | 価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・カントリーリスク・信用リスク 他 | |
| 主な投資対象 | 日本を含む世界の株式（新興国の株式含む）および債券 | |
| 購入申込期間 | 当初申込期間：2023年7月3日（月）～2023年7月27日（木） 継続申込期間：2023年7月28日（金）～2023年9月29日（金） ※当行は継続申込期間のみのお取り扱いとなります。 | |
| 信託期間 | 2023年7月28日（金）～2027年11月10日（水） 約4年3ヶ月 | |
| 決算日 | 毎年11月10日（休業日の場合は翌営業日） | |
| 購入時 | 買付価額 | 当初申込期間：募集価額（1万口あたり1万円） 継続申込期間：申込翌営業日の基準価額 |
| 換金時 | 代金 お受取り日 (ご請求日含む) | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目 |
| ご負担 いただく 費用 (抜粋) | <購入時> 販売手数料 (税込) | 店頭 100万円以上・・・2.20% |
| | <運用期間中> 信託報酬 (税込) | 通常時 年率1.335%程度 安定的な債券運用時 年率1.09%程度 |
| | <換金時> 信託財産 留保額 | なし |
| 【投資信託の主なリスク】 ◆投資信託は、株式、債券、不動産投資信託(REIT)等の有価証券等を投資対象とするため、信託財産に組入れられた有価証券等の価格の変動、金利の変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化等により、基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により、基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。 ※投資信託のリスクは、ファンドによって異なりますので、各ファンドの契約締結前交付書面(交付目論見書および目論見書補完書面)でご確認ください。 | | |
| 【投資信託の費用】 ◆投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には次のものがあります。 【申込手数料】購入金額(基準価額×申込口数)に対して、最大3.85%(税込) 【信託報酬】信託財産の純資産額に対して、最大年率2.42%(税込) 【信託財産留保額】換金時の基準価額に対して、最大0.50% 【その他費用】組入る有価証券の売買委託手数料、信託財産の監査費用・租税、その他事務処理の実費は、運用状況、保有期間などによって異なりますので金額または計算方法を表示することはできません。 ※上記費用の合計金額、計算方法については、ファンド、運用状況、保有期間などによって異なるため、表示することはできません。 | | |
| 【その他の重要事項】 ◆投資信託は、銀行の預金ではありません。◆投資信託は、預金保険制度の対象ではありません。◆当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 ◆投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。◆投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。◆当行は、投資信託の販売会社です。投資信託の設定および運用の指図は委託会社が行い、保管・管理は受託会社が行います。 ◆投資信託のお取引の有無が、当行におけるお客さまのその他のお取引(融資等)に影響を与えることはありません。◆投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。 ※お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込みを受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。 ◆投資信託をご契約の際には、必ず当該商品の契約締結前交付書面(交付目論見書および目論見書補完書面)をよくお読みいただき内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。 ◆契約締結前交付書面(交付目論見書および目論見書補完書面)は、当行の本支店の窓口にてご用意しております。 | | |
| 商号等 株式会社みちのく銀行 登録金融機関 東北財務局長（資金）第11号 加入協会 日本証券業協会 | | |